

令和5年度鳥取県中部地域公共交通協議会
総会 会議録（要旨）

（日時）令和5年6月8日（木）13時30分～14時40分

（場所）エキパル倉吉 1階 多目的ホール

（出欠）委員29名 出席24名・欠席5名（開催要件：過半数）

＝ 次第 ＝

1 開 会

2 会長あいさつ

3 審議事項

（1）令和4年度事業報告及び決算報告について【承認】

（2）協議会規約の改正について【保留】

（3）中部地域公共交通利便増進実施計画の一部改正について【承認】

4 協議事項

（1）次期地域公共交通計画策定について【承認】

（2）県中部地域ノーマイカー運動「100金バス」について【承認】

5 報告事項

（1）中部地域公共交通計画に基づく事業実施状況及び再編路線の利用状況について

6 その他（情報共有等）

（1）倉吉市周遊滞在型観光地モビリティ向上計画の策定について

7 閉 会

《主な意見等》

2 会長あいさつ

- 当協議会は、国・県、警察機関、利用者の立場の各団体や交通事業者の皆さんと一緒にあって、利用しやすい公共交通のあり方の計画を立て、実施に移しているところ。
- 本日は、昨年度の実業報告並びに決算等を通常通りに審議いただき、その他、国の制度改正に伴う規約・組織等の計画の見直し、また、現在の交通計画が令和6年度末で終了することから、令和7年度以降の次の計画策定に向けたスケジュール、今後の取り組み等を審議いただきたい。
- ノーマイカー運動の『100金バス』について、昨年度の開始時にマスコミに取り上げていただき、話題にさせていただいたところ。今年度も色々なアイデアをいただきながら利用促進に繋げていきたい。議題が多いが、活発な意見交換をお願いしたい。

3 審議事項

（1）令和4年度事業報告及び決算報告について

（市事務局）

- 令和4年度事業報告について、2回の協議会開催と、昨年12月から今年1月にかけてノーマイカー運動「100金バス」を実施した。

- 令和4年度収支決算報告について、歳入については、負担金及び補助金に関し、歳出の決算ベースで精算し、県及び各市町へ返金を行った。歳出については、事務費（事業費）の予算はなかったが、「100金バス」の実施に伴い、各町に説明した上で、会議費の残金約10万円を使って広報チラシを作成させてもらった。その結果、歳入、歳出ともに同額の65万4347円で残額0円で決算した。

(監事)

- 5月29日に令和4年度の会計決算の監査を実施し、事務局職員の説明を受けながら関係帳簿、証拠書類、預金通帳等を確認させていただき、全て適正に処理されていると認めたので、ここに報告する。

3 審議事項

(2) 協議会規約の改正について

(県事務局)

- 本協議会の規約改正について、令和2年11月に、地域交通法の改正が施行され、地域公共交通計画に国庫補助路線を位置づけるようにという改正が行われたことを受け、来年度以降、鳥取県生活交通確保に係る地域協議会から協議主体を本協議会に移し、国庫補助路線に係る審議を行うこととなる。
- 今回提案させていただいた改正案において、本協議会に専門部会を設置し、専門部会の合意をもって本協議会で決議されたものとみなすという規定を設ける予定にしていたが、鳥取運輸支局から法に定める条件を満たさないとの指摘があったため、再度検討することとし、本日の審議事項から落とすこととした。

3 審議事項

(3) 中部地域公共交通利便増進実施計画の一部改正について

(県事務局)

- 中部地域公共交通利便増進実施計画の一部改正について、令和3年10月にかけて三朝町の穴鴨線の路線再編に関連するものとして、今回改正するもの。

4 協議事項

(1) 次期地域公共交通計画策定について

(県事務局)

- 次期地域公共交通計画の策定について、次期計画に向けたスケジュールを記載している。今年度は、国庫補助路線を計画と連動させることを、今の計画の改正という形で実施する。その後、今年度の後半に県からの委託という形で、各計画策定に要する地域の概況調査や住民・高校生向けのアンケート等を実施したい。令和6年度の前半には、計画への落とし込みを関係者と詰め、計画案を審議した上で、後半にはパブリックコメントを実施し、令和7年3月までに計画を策定をしていくという形で考えている。その間、適宜、本協議会を開催していく予定である。

4 協議事項

(2) 県中部地域ノーマイカー運動「100金バス」について

(市事務局)

- 令和4年度の実施結果について、令和4年12月2日から令和5年1月20日の間の毎週金曜日、合計8日間を実施した。障がい者手帳等をお持ちの方については、100円と障がい者割引のいずれか安いほうを適用とした。その結果、赤碓線や関金線など長い路線を中心に利用者が多く、全体的に好評であった。反対に、ドライバーの負担や利用者への周知徹底が必要との課題も見て取れた。
- 令和5年度は、昨年度と同じノーマイカーデーの推進を目的としつつ、加えて、将来、通学等でバスを使う子供たちもターゲットにして、実施時期や事業内容を検討したところ。実施期間は、7月から8月の夏休み期間中の毎週金曜日、加えて、親子でバスが利用しやすい土曜日も実施という形とし、計12日の取り組みを考えている。運賃は100円としながら、障がい者手帳をお持ちの方は一律50円とすることで、ドライバーの負担軽減を図った。併せて、スタンプラリーのようなイベント性のあるものも実施し、夏休み中に親子で乗ってもらう機会を増やしてはどうかと考えている。
- バスの乗り方教室については、コロナ前と同様に各種イベントと合わせて開催するようなことを考えていく。

(加藤副会長)

- 昨年度、結果として好評であったということだが、乗車人数や事業後に継続してバスを利用している人数など定量的な効果測定の数値があるか。
- 今年度も実施されるとのことだが、利用状況、利用した路線、年齢層、初めて利用した人数、希望の運賃などそのようなデータを取ることができれば、この事業を更に効果的に実施し、公共交通計画の策定の中にも盛り込んでいけると思うがどうか。データを取ることが難しいのであれば、昨年度の倉吉市の実証実験の際に、車内アンケートを実施されていたが、そのような方法もやり方としては一つあると思う。
- 今回はメインターゲットが子供ということで、土曜日も実施するということだが、「100金バス」というネーミングが誤解を招く恐れもあるので工夫がいると思う。
- メインターゲットが子供ということではあるが、やはり公共交通機関を利用して安心して飲酒ができるということも大事なので、飲み会の方も引き続きターゲットにしてはどうか。また、お店との連携策を取ったりなど利用促進に繋げていくとよいと思う。

(水野委員)

- 色々な方に聞いてみたが、「100金バス」は非常に好評で、今後も続けていただきたいという要望がたくさんあった。しかし、この事業を知らなかった人もあったので、高齢者へのPRも検討をお願いしたい。
- ノーマイカー運動の一環ということだが、土曜日の運行は、高齢者としては少し疑問がある。一時的なものではなく、毎月実施するとか、四半期ごとに実施するなど増やしてはどうか。

(市事務局)

- 定量的なデータがあるのかというお尋ねだったが、結論としてデータは無い。令和4年度

の実施結果は、バスのドライバーの意見等を確認したところ。具体的には、「100金バス」の実施によって、普段はあまり乗車のないバス停からの利用があったなどの意見があり、ドライバーにも「100金バス」の取り組みは非常に良いという声をいただいた。このような聞き取りの形で今回の評価の把握を行った。

- 今後のデータの取り方については、前段の幹事会でも協議したが、現状の体制の中で定量的なデータを取ることは難しい。現状では、関係者に乗車してもらい、乗車人数をカウントしていくというアナログ的な方法しかなく、人間的に難しい状況である。しかし、先ほどお話しがあった、例えば、車内にアンケートを置く方法などは検討の余地があると思うので、今回の事業の効果測定の方法を、引き続き関係者と協議していきたい。
- 「100金バス」のネーミングについては、この事業はノーマイカー運動の一環として実施するので、金曜日と100円均一をかけて、この名称で実施している。今年度は、加えて土曜日に広げるという考え方である。誤解を招かないよう、特に、親子で利用してもらえよう、小学校の教育委員会、保育園などを通じたPRをしっかりと取り組んでいきたい。
- ノーマイカーデーの飲み会のお話もあったが、その部分は、前年度と同様に取り組んでいく。コロナも明け、仕事帰りに飲んで公共交通を利用してもらえよう、このような呼びかけも広報の一環として実施していきたい。
- 高齢者へのPRも要望をいただいたので、関係者の意見も伺いながら、どのような広報の仕方が伝わるのか、広報計画も検討していきたい。
- 「100金バス」の実施回数を増やすことについては、幹事会でも議論したが、この事業を増やすほど補助金への影響がどのように出るか分からない部分があるので、まずはあまり影響が出ないであろう範囲で取り組んでいくこととし、バス事業者と協議をさせていただいた結果、今回の金曜日と土曜日で一定期間の実施を進めてみることにした。今年度の結果を踏まえて、実施回数も含めて来年度以降の取り組みを検討していきたいと考えている。

(河野委員)

- 令和4年度の事業内容で障がい者の運賃が少し理解の難しいところがあったが、今年度は一律50円となったことで、すっきりと分かりやすく変更され、会員に説明しやすくなり、感謝している。

5 報告事項

(1) 中部地域公共交通計画に基づく事業実施状況及び再編路線の利用状況について

(県事務局)

- 中部地域公共交通計画に基づく事業実施状況及び再編路線の利用状況について、毎年度、協議会で計画の進捗状況を報告している。前年度からの変更点が赤字箇所である。バスロケーションシステムは、今年度中に入れ替えを行い、県のホームページに載せていく予定である。ICカードの導入可能性の研究について、以前までの記載は、ICカードの検討には時間を要するという表現をしていたが、昨年度から県内でキャッシュレスを推進する機運が高まって来ているので、検討するという前向きな形に表現を見直している。また、ノーマイカー運動の実施について、昨年度実施した100金バスを記載。一番下には、公共交

通利用促進県民運動との連携という形で、利用促進の取り組みを一層深めていくという書きぶりを追加した。

- 再編路線の利用状況について、通勤通学便は一定程度の利用で推移しているが、3月の卒業や4月の入学の変動、夏休みや冬休みの期間の利用の減少が表れている。全体的に通勤通学便が若干減少傾向のように見てとれるので、更なる利用促進の呼びかけが必要と考えている。一方、青山剛昌ふるさと館を経由する北条線は、昨年度より利用者が増えているように見て取れる。コロナの収束や分類見直しにより、徐々に利用者が増えていると感じている。

(松下委員)

- キャッシュレス化について、タクシーもカードやQR決済を導入しているが、山間部の方で端末が電波を掴めず、決済できないことが多々ある。バスで導入する場合も同じ問題が必ず出てくると思うので、電波の整備も併せて検討すべきである。

(県事務局)

- 今後の検討に当たり参考とさせていただく。

(吉川委員)

- 中部地区のバスのロケーションシステムは、実際に稼働しているのか。ロケーションを見るためには、停留所で確認できるものではなく、スマホ等でなければ見ることができないか。色々な利用者の方、高齢者やスマホを使われない方もいるので、ロケーションシステムの提供の仕方をどうしていくのか、将来を見据えてしっかり取り組んでいただきたい。

(県事務局)

- 現在、バスのロケーションシステムは稼働している。現在のシステムは、平成20年代前半に、鳥取大学が開発されたバスネットの仕組みを活用し、バスの現在地情報を表示するバスロケーションシステムを導入している。
- バスロケーションシステムは、中部も含めて全県で提供しており、スマートフォン等の端末を使ってWebのブラウザ上で確認できる形となっている。デジタルサイネージによる提供は、中部にはなく、鳥取のバスターミナルと米子の高島屋の2か所に設置している。
- 鳥大の担当教授の退官で現在のシステムの継続が難しくなったということで、今年9月末で終了する予定。現在、県で新しいシステムの導入を検討しており、継続して提供できると考えている。
- 今後、デジタルサイネージをはじめ、過去にバス事業者と意見交換した際に出たケーブルテレビの活用など提供の仕方も引き続き検討していきたいと考えている。

(岡本委員)

- バスロケーションシステムを重宝させていただいている。特に、バスの遅延時間などが手元ですぐに分かる形になっている。デジタルサイネージは難しいと思うが、例えば各バス停にQRコードで読み込んで使えるという分かりやすい使い方の表記を、次のシステム導入の際に検討していただきたい。
- 北条線の青山剛昌ふるさと館への路線の利用者が増えているという説明があったが、ラッピングバスとの併用の効果が高いと考えている。例えば、西倉経由便等においても、目標地に関係するラッピングがあれば、新たな需要を呼び込むことができると感じている。

(県事務局)

- バス停での分かりやすい表記は、現在のバスネットでも取り組んでいるが、浸透していなかったため、今回の更新に併せてバス停での周知方法も検討していく。
- ラッピングバスとの併用の考え方について、すぐにできるものではないが、参考にさせていただく。

(徳丸委員)

- ラッピングバスは、全便ではないが、西倉吉経由の赤碕線で運行している。

(蔵求委員)

- バスロケーションシステムに関して廃止と聞いていたので、当機構で運用している『ここいこマップ』を活用し、今年度中に路線バスにGPSを搭載し、ルートも設定した上で、7月半ばくらいから実証実験を行い、アンケートを取っていかうと考えていた。しかし、県も新しいシステムの導入に動いているということで重複している。どちらのシステムに集中していくのかを決めないといけないと思うので、また協議させてもらいたい。

(県事務局)

- 県からの相談が足りてなかった。今後の導入の仕方について相談させてもらう。

(会長)

- 関係者でよく調整し合って無駄のないように対応してもらいたい。

6 その他（情報共有等）

(1) 倉吉市周遊滞在型観光地モビリティ向上計画の策定について

(市事務局)

- 倉吉市周遊滞在型観光地モビリティ向上計画について、県立美術館の開館を見据えて、令和3年から取り組みを開始し、昨年10月から2か月間かけて実証実験を行い、本年3月に計画を策定し、基本的な今後の方向性を固めたところ。2か月間の実証実験では、グリーンスローモビリティとループバスを運行し、計4,000人を超える方に利用してもらった。ループバスでは、親子連れの利用が多く、アンケート等でも、お子さん達にバスの乗り方を教えることができよかったなどの意見をもらったので、今回の100金バスの取り組みにも活用させてもらった。ループバスやグリーンスローモビリティについて、7割から9割の方が今後必要ではないかと評価していただいたことから、今後の方向性として、『心ときめく出会いを生むモビリティ向上を基軸とした周遊滞在型観光地づくり』を定め、今後、交通体系や魅力づくり・地域連携強化の取り組みを具体的に検討していく。
- 今年度も10月に1か月間のグリーンスローモビリティの実証実験を行う予定にしているので、広報や体験乗車などに皆さんのご理解とご協力をお願いしたい。

(河野委員)

- 小川家住宅について、人数制限や入館日の制限があり、地元の人でもなかなか入れない。地元の人が入館しやすくなるような方法がないか。

(市事務局)

- 今、小川家住宅では、受け入れ体制と案内を重視され、週末を中心に予約制で受け入れを行っていると聞いている。この実証実験の最中も、観光客から同様の声をいただいたの

で、財団にも話をさせてもらい、検討をしてくださっているところ。現時点では、庭園には入れないが、外側にある受け付けの小さな建物の方は、予約なしで入れるようになっており、小川家の歴史、展示物などで説明の対応をしてくださっている。今年度の実証実験に向けて、地域関係者と協議していくので、改めて地域からの要望を財団に届けておく。

(河野委員)

- 地元の人にも、なかなか行けない現実があるので、ぜひ検討していただけるように働きかけをお願いしたい。

7 閉会

(会長)

- 以上をもって、本日の日程を終了したいと思うが、本日の会議で、次期の計画策定のスケジュールを協議させていただいた。次期計画の策定に向け、委員各位の御協力、御支援を得ながらこの協議会の取組を推進していきたい。

以上